

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 -	千円 -
		50,709	4,799,855,528
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	1,408	48,181,927
	債 務 控 除 額	30,381	489,322,719
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	5,744	23,936,506
	課 税 価 格	50,778	4,382,651,242
相 続 税 額	算 出 税 額	50,293	837,098,926
	2 割 加 算 額	6,852	12,401,608
	計	50,293	849,500,534
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	2,157	1,622,224
	配 偶 者	7,070	151,470,575
	未 成 年 者	414	125,231
	障 害 者	1,229	1,692,185
	相 次 相 続	2,098	13,621,429
	外 国 税 額	13	151,755
	計	12,202	168,683,400
差 引 税 額	44,217	680,817,134	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	458	4,252,348	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額	-	-	
小 計	44,151	676,564,787	
農 地 等 納 税 猶 予 額	410	25,090,810	
株 式 等 納 税 猶 予 額	34	1,294,731	
山 林 等 納 税 猶 予 額	-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額	1	701,599	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	44,049	649,964,822
	還 付 税 額	174	487,174
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額	-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	18,608	1,459,360,000	

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 22 年 分	46,296	3,952,616,254	761,669,372	181,948,556	40,285	547,198,921	175	511,762	16,147
平成 23 年 分	46,238	3,992,319,681	784,614,557	179,214,569	40,122	575,552,729	190	453,557	16,375
平成 24 年 分	48,401	4,043,523,703	762,793,804	169,376,647	42,003	556,614,304	199	576,209	17,263
平成 25 年 分	50,401	4,421,121,961	893,170,602	198,695,777	43,639	661,398,730	174	454,943	18,136
平成 26 年 分	50,778	4,382,651,242	849,500,534	168,683,400	44,049	649,964,822	174	487,174	18,608

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
千葉東	565	36,832,929	484	3,348,703	213
千葉南	367	24,851,017	322	2,388,530	136
千葉西	698	49,956,378	612	6,263,960	250
銚子	128	9,049,597	115	951,908	53
市川	827	66,467,674	714	8,135,292	301
船橋	666	46,876,458	574	5,213,047	248
館山	95	5,147,799	84	350,391	36
木更津	221	13,040,753	198	1,117,982	78
松戸	1,031	92,414,266	882	14,358,206	360
佐原	70	4,192,299	54	342,692	26
茂原	141	10,520,193	124	1,469,764	55
成田	555	31,182,482	474	2,447,927	210
東金	89	6,525,938	76	572,824	40
柏	807	53,369,524	700	4,909,329	302
千葉県計	6,260	450,427,307	5,413	51,870,556	2,308
麴町	131	14,494,506	115	2,330,868	47
神田	137	12,795,259	115	2,318,304	42
日本橋	120	7,034,776	100	660,111	43
京橋	175	21,066,392	154	4,571,548	75
芝	511	70,142,700	445	18,208,721	181
麻布	434	106,447,880	382	30,718,975	176
品川	454	38,830,389	382	5,309,489	186
四谷	385	33,583,477	335	4,431,518	161
新宿	483	38,431,031	428	4,897,248	181
小石川	303	26,683,660	267	4,401,575	115
本郷	333	31,991,031	293	5,265,308	128
東京上野	233	17,353,873	199	2,351,350	80
浅草	354	21,574,827	304	2,409,111	118
本所	256	15,890,490	225	1,636,445	87
向島	166	14,435,099	143	2,171,618	62
江東西	268	20,185,794	226	2,840,788	95
江東東	217	17,060,415	191	3,189,406	75
荏原	294	21,930,924	252	2,968,562	117
目黒	895	75,766,688	784	11,178,005	347
大森	564	44,216,074	494	5,602,454	215
雪谷	661	62,828,259	582	10,012,003	246
蒲田	438	35,095,566	381	4,924,088	178
世田谷	998	98,154,048	855	14,627,277	370
北沢	1,018	122,207,495	881	28,465,772	405
玉川	1,030	90,558,979	907	13,796,457	379
渋谷	884	88,537,312	769	14,114,956	335
中野	900	76,384,394	786	12,802,617	335
杉並	984	92,003,459	855	15,774,959	374
荻窪	1,027	94,697,267	883	13,881,027	379
豊島	620	48,093,921	555	6,834,200	244
王子	594	41,298,100	529	4,997,222	221
荒川	379	30,559,488	327	4,078,529	141
板橋	894	79,161,318	798	11,596,641	340
練馬東	932	104,117,790	816	19,045,887	337
練馬西	633	61,063,854	534	9,146,139	243

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
足立	542	48,585,574	486	7,724,383	174
西新井	441	37,236,753	386	5,406,585	149
葛飾	634	57,552,531	551	8,321,014	220
江戸川北	601	53,226,779	535	7,585,806	222
江戸川南	215	27,138,552	194	5,574,326	73
都区内計	21,138	1,998,416,724	18,444	336,171,292	7,896
八王子	785	59,755,133	683	7,556,758	299
立川	1,190	98,887,930	1,045	11,297,994	409
武蔵野	1,392	137,189,229	1,220	21,384,191	516
青梅	717	52,268,585	609	6,397,767	255
武蔵府中	1,155	115,428,893	1,007	18,153,969	438
町田	745	64,679,696	660	8,807,835	257
日野	662	65,084,064	559	9,861,868	238
東村山	1,352	132,727,199	1,154	19,897,984	467
多摩地区計	7,998	726,020,729	6,937	103,358,366	2,879
東京都計	29,136	2,724,437,453	25,381	439,529,656	10,775
鶴見	335	30,701,667	298	4,560,891	133
横浜中	327	31,547,591	294	4,609,920	123
保土ヶ谷	916	67,620,742	792	9,471,205	318
横浜南	1,051	74,165,230	906	8,940,402	387
神奈川	997	83,218,308	854	11,319,493	357
戸塚	779	61,764,270	670	8,299,107	287
緑	1,203	113,612,850	1,023	18,708,868	430
川崎南	435	33,780,375	384	3,873,419	175
川崎北	984	106,519,756	869	19,084,470	343
川崎西	580	53,062,635	509	7,313,684	210
横須賀	540	32,153,278	465	2,937,164	213
平塚	1,156	76,155,531	995	8,041,844	380
鎌倉	819	53,255,073	718	4,938,248	316
藤沢	1,539	131,685,010	1,336	17,949,123	556
小田原	737	48,512,096	605	4,462,522	264
相模原	798	63,073,720	668	8,021,837	279
厚木	497	32,287,284	417	3,137,870	165
大和	796	61,696,007	705	7,946,862	269
神奈川県計	14,489	1,154,811,423	12,508	153,616,930	5,205
甲府	554	30,755,085	462	2,267,804	196
山梨	113	8,137,348	94	1,378,462	43
大月	167	10,438,818	142	923,885	62
鵜沢	59	3,643,808	49	377,529	19
山梨県計	893	52,975,059	747	4,947,680	320
総計	50,778	4,382,651,242	44,049	649,964,822	18,608

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	50,819	4,385,256,518	44,114	651,385,141	18,608
	修正申告による増差額	729	6,851,908	1,091	1,981,546	527
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	437 △	9,457,184	637 △	3,401,865	284
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 50,778	4,382,651,242	実 44,049	649,964,822	実 18,608
過 年 分	申 告 額	1,194	62,034,351	1,068	5,582,623	608
	修正申告による増差額	5,872	85,998,572	8,045	21,086,681	3,465
	更正による増差額	28	12,902,224	64	6,199,949	22
	更正等による減差額	2,803 △	59,529,776	3,681 △	18,574,269	1,548
	決 定 額	9	519,526	9	63,443	7
	計	実 9,735	101,924,897	実 12,621	14,358,427	実 4,910
合 計	申 告 額	52,013	4,447,290,869	45,182	656,967,763	19,216
	修正申告による増差額	6,601	92,850,480	9,136	23,068,227	3,992
	更正による増差額	28	12,902,224	64	6,199,949	22
	更正等による減差額	3,240 △	68,986,960	4,318 △	21,976,134	1,832
	決 定 額	9	519,526	9	63,443	7
	計	実 60,513	4,484,576,139	実 56,670	664,323,249	実 23,518

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年11月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成24年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	6	658	140	47,997	-	-
過 年 分	5,010	1,926,093	893	330,688	306	570,596
合 計	5,016	1,926,751	1,033	378,685	306	570,596

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
1 億円以下	4,852	405,902,983	7,178,876	2,144,210	6,640,142	10,545
1 億円超	8,205	1,140,236,244	11,519,025	6,978,018	59,851,201	23,769
2 "	2,368	571,015,809	5,757,241	2,913,811	59,411,320	7,621
3 "	1,677	635,413,773	5,769,954	3,927,897	100,049,158	5,626
5 "	621	364,151,490	3,666,347	2,468,736	73,654,128	2,080
7 "	409	341,187,577	2,942,897	1,793,392	75,528,946	1,500
10 "	363	498,661,424	5,171,794	2,534,461	131,373,935	1,314
20 "	77	184,142,554	523,668	630,821	54,837,544	305
30 "	25	96,373,913	5,290,648	423,362	28,299,896	106
50 "	5	30,387,413	-	106,688	11,370,141	13
70 "	1	9,954,054	-	-	1,353,163	2
100 "	5	107,829,284	71,082	-	49,015,567	15
合計	18,608	4,385,256,518	47,891,532	23,921,396	651,385,141	52,896

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	54	1,087	1,987	1,412	312	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	26	897	2,300	2,875	1,405	439	136	67	28	16	6	10
2 "	8	198	556	811	480	161	69	30	24	12	4	15
3 "	8	113	322	589	376	169	42	20	15	10	7	6
5 "	-	38	136	205	140	63	20	6	6	4	-	3
7 "	-	13	67	122	120	63	8	6	3	2	3	2
10 "	-	17	52	109	109	54	10	7	2	-	2	1
20 "	-	3	11	16	26	11	4	2	2	1	1	-
30 "	-	-	3	3	11	4	2	1	1	-	-	-
50 "	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-
合計	96	2,366	5,439	6,146	2,981	964	291	139	81	45	23	37

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。



5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
		人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,154	19,296,322
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,750	257,587,577
	宅地（借地権を含む。）	17,017	1,701,536,077
	山林	2,654	31,672,028
	その他の土地	3,616	183,799,932
	計	実 17,223	2,193,891,936
家屋、構築物		16,555	245,390,427
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,743	5,299,305
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	172	682,500
	売掛金	406	1,277,603
	その他の財産	1,124	9,257,876
	計	実 2,627	16,517,284
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	2,807	150,059,608
	同上以外の株式及び出資	11,408	281,067,144
	公債及び社債	3,740	73,506,712
	投資・貸付信託受益証券	7,175	181,918,667
	計	実 14,299	686,552,130
現金、預貯金等		18,540	1,217,878,496
家庭用財産		12,139	4,974,717
その他の財産	生命保険金等	5,443	150,726,878
	退職手当金等	1,063	38,035,249
	立木	201	287,963
	その他の	15,667	245,095,766
	計	実 16,393	434,145,855
合計		実 18,593	4,799,350,844
相続時精算課税適用財産価額		1,053	47,891,532
債務等	債務	16,784	438,011,534
	葬式費用	18,146	47,895,720
	計	実 18,379	485,907,254
差引純資産価額		18,607	4,361,335,122
暦年課税分贈与財産価額		3,206	23,921,396
課税価額		18,608	4,385,256,518

調査対象等：平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。